

委員会視察成果報告書

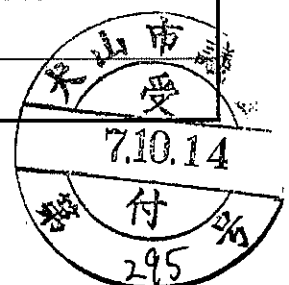
令和7年10月14日

犬山市議会議長

議員名 光 清 毅

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和7年10月8日(水)～令和7年10月10日(金) 2泊3日
(2) 視 察 地	神奈川県三浦市・埼玉県加須市・栃木県日光市
(3) 視察の種類	常任委員会（建設経済委員会）
(4) 視 察 成 果 (視察地ごとに記入)	別紙のとおり
(5) 犬 山 市 に 対する提言	別紙のとおり



成果報告書別紙

◇神奈川県三浦市（面積：32.06km² 人口：38,834人）

ガストロノミーツーリズムについて

○視察成果

- ・三浦市では、観光庁の地域一体型ガストロノミーツーリズム推進事業の採択を受け、地域の食の魅力を高めるための実証実験やイベントが開催している。
担当は、市長直轄の市長室で、総勢7名の部（プロジェクトチーム）。
- ・市長室は、市長の発案で、特命事業を担うために平成26年4月に設置された。
担当事業としては、二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト（海業プロジェクト）を始め5事業をPPP（公民連携）の活用により実施・推進している。
- ・海業プロジェクトにおいて、ガストロノミーツーリズムの実証実験（高付加価値化の取り組み）を行った。
- ・実証実験後の取り組みとしては、三浦地区の食材を使った三浦パエリアの創作や外国人富裕層を対象としたモニターツアー（インバウンドラグジュアリーツアー）を実施している。
- ・現在は、国家戦略特区を活用して、二町谷地区に民間資本による高級ホテル（エスパシオホテル）の建設を進められている。
- ・旧三崎中学校があった城山地区においても、令和8年の市役所移転を機に、観光地にほど近いロケーションを生かし、観光客の滞在時間延長のために宿泊機能を有する施設の整備や観光コンテンツを造成する民間事業者をプロポーザル公募方式により募集し決定している。

○犬山市に対する提言

- ・今回の行政視察において、ガストロノミーツーリズムが観光によるまちづくりにどのような役割を果たしているかを理解することができた。
- ・当市においても、食を軸とした観光コンテンツの付加価値化は、今後の必須事項であるので、地域特性を生かした新たな事業の展開を提言していきたい。

成果報告書別紙

◇埼玉県加須市（面積：133.30km² 人口：110,648人）

田んぼオーナー制度について

○視察成果

- ・加須市では、米作りを市民などに知ってもらうために、農業体験事業の一つとして「田んぼオーナー制度」を平成9年から実施している。
- ・募集方法としては、ふるさと納税（30,000円）と一般（5,000円）の2種類がある。
- ・参加者は令和7年度が16組となっており、市外・県外からの参加者が14組と多くなっている。
- ・毎年5月3日の加須市民平和祭に田植え体験を、9月上旬に稲刈り体験を、稲刈りより2週間後に脱穀・粳摺り体験を実施している。
- ・参加者の1区画は約50m²で、20～25kgの玄米が収穫できるため、リピーターも多くなっている。
- ・最初のころは、情報発信の方に工夫をしたり、オーナーの中には体験に参加しない人もあったため対応に苦労した。
- ・今後の課題としては、需要に対応するためどのように区画を増やしていくのか、利用の者料金の妥当性や天候に左右される体験事業の案内方法等があげられる。
- ・区画を増やす場合は、休憩・トイレ施設や駐車場が必要なため、北川辺ライスパーク施設の付近に限定される。

※北川辺ライスパーク：市民が農業・農村体験を通じて、農業に対する理解を深め、都市交流を含めた農業・農村の活性化を図るため、平成22年に整備された。

○犬山市に対する提言

- ・加須市における田んぼオーナー制度は、同市の米を市内外に知ってもらうため、そして、米作りを家族で体験することにより、子どもたちが米作りの将来に関心を持ってもらうことに役立っている。

犬山市は名古屋からもほど近く観光地も多いため、安心して安全な美味しいお米を作ることができる同様な田んぼオーナー制度の導入は可能と考えるので、将来の米作りのため、管理・運営などの課題について研究を進めてもらいたい。

成果報告書別紙

◇ 栃木県日光市（面積：1,449.83km² 人口：71,789 人）

グリーンスローモビリティについて

○視察成果

- ・グリーンスローモビリティとは、低速電動モビルの通称で、小型で環境に優しい車両として、観光や生活交通など様々な場面での活用が期待され、国土交通省や環境省も導入を推奨している。
- ・日光市は、観光客の回遊性を高め、観光客の満足度向上、滞在時間の延長に資することを目的として、路線バスの乗り入れが難しい西町地域にグリーンスローモビリティの運行を令和4年4月から実施している。
- ・車両価格は32,958 千円。全額「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し購入し、東武バス日光株式会社へ協定に基づき、無償貸与している。
- ・運行期間は、4月26日～11月20日で、9月13日からは火・水・木のみ運行。運賃は、1回200円（小学生100円）。交通系ICカードの利用も可能となっている。
- ・令和6年度は乗員人数7,200人だが、運行に係る経費の赤字が続いているため、市からの補助金を今年度から導入している。（令和7年度7,403千円）
- ・現在は、実証実験（道路運送法第21条）での運行をしており、今後継続するには今後第4条（乗合バス）としての登録が必要となるため、運行会社と調整を図っている。

○犬山市に対する提言

- ・グリーンスローモビリティを観光地で導入した自治体は、全国的には少なく、日光市の事例は、当市においても今後の参考となると考える。

狭い地域での観光資源を回るには、グリーンスローモビリティの車両はその特徴から優れていると考えるが、車両購入や運転手の確保、運行費用等の課題も少なくない。

しかしながら、グリーンスローモビリティ自体が新たな観光資源として活用できるので、城下町や木曽川河畔地区を中心に、まずは、実証実験を実施して導入の可能性を検討してもらいたい。